

- (4) 意見交換
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県社会福祉審議会事務局（熊本県健康福祉部健康福祉政策課政策班）
（電話 096 - 383 - 1111 内線 7019）

熊本県高齢者保健推進協議会公告第1号

熊本県高齢者保健推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成17年2月14日

熊本県高齢者保健推進協議会 会長 原 田 正 一

- 1 開催日時
平成17年3月7日（月）午後3時30分から5時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28 - 51
熊本テルサ 2階 りんどう・つばきの間
- 3 議題
- (1) 本年度の各部会の取り組み状況報告
ア 企画評価部会報告
イ がん検診及び基本健康診査等部会報告
ウ リハビリテーション部会報告
- (2) 全体協議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県高齢者保健推進協議会事務局（熊本県健康福祉部高齢者いきがい課）
電話 096 - 383 - 1111 内線 7104

熊本県地域リハビリテーション推進協議会公告第1号

熊本県地域リハビリテーション推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成17年2月14日

熊本県地域リハビリテーション推進協議会 会長 原 田 正 一

- 1 開催日時
平成17年3月2日（水）午後3時00分から4時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28 - 51
熊本テルサ 2階 ひばりの間
- 3 議題
- (1) 平成16年度の活動状況
・ 県地域リハビリテーション支援センター
・ 各地域リハビリテーション支援センター
・ 県（介護予防指導者養成研修）
- (2) 平成17年度各地域リハビリテーション支援センターの指定（案）
- (3) 平成17年度の事業計画（案）
・ 県地域リハビリテーション支援センター
・ 各地域リハビリテーション支援センター
- (4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県地域リハビリテーション推進協議会事務局
(熊本県健康福祉部高齢者いきがい課)
電話 096 - 383 - 1111 内線 7104

天草地域保健医療推進協議会公告第2号

天草地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

平成17年2月14日

天草地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成17年2月22日(火)
午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本県本渡市今釜新町3530
天草地域振興局会議棟 2階大会議室
- 3 議題
(1) 第4次天草地域保健医療計画の進捗状況について
(2) 救急医療専門部会からの報告について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県本渡市今釜新町3530
熊本県天草地域保健医療推進協議会事務局(熊本県天草保健所総務企画課)
(電話 0969 - 23 - 0172)

熊本県社会教育委員会公告第2号

熊本県社会教育委員会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成17年2月14日

熊本県社会教育委員会

- 1 開催日時
平成17年2月23日(水)
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所
県庁新館2F 多目的AV会議室
- 3 議題
地域・家庭教育力の活性化について
- 4 傍聴手続
1 傍聴を希望される方は、受付時間内に受付に集合すること。
2 受付時間は、開会の1時間前から10分前までとする。
3 傍聴を希望される方の総数が、定員になり次第終了する。
4 傍聴を認められた方は、受付において氏名及び住所を記入し、会場に入室することができます。
- 5 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁社会教育課生涯学習係
(電話 096 - 383 - 1111 内線 6695)

芦北地域保健医療推進協議会公告第2号

平成16年度芦北地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成17年2月14日

芦北地域保健医療推進協議会会長 佐藤克之

- 1 開催日時
平成17年2月23日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 開催場所
熊本県水俣市八幡町二丁目2番13号
水俣保健所 2階会議室
- 3 議題

- (1) 芦北地域保健医療計画の取り組み状況
 - (2) 救急医療専門部会からの報告
 - (3) 保健医療供給体制に関する事項
 - (4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において、受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続きは、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県水俣市八幡町二丁目2番13号
芦北地域保健医療推進協議会事務局
(熊本県水俣保健所総務企画課)
(電話 0966-63-4104)